危険な

擁壁等の安全対策を支援します

危険な擁壁やがけの安全対策を支援するため、所有者等に
設計費及び工事費の一部を助成しています。

次の両方の条件を満たす擁壁等が助成対象となります

【高さの条件】（下記のいずれかに該当）

✓ 道路等に面する高さが
0.8m 以上の擁壁等

✓ 高さが 2m を超える
擁壁等

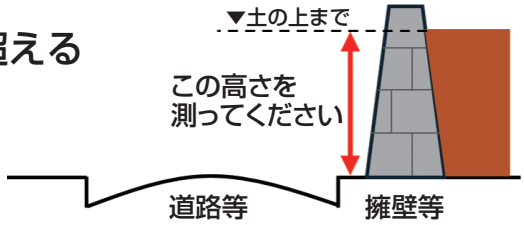

【状態の条件】（下記のいずれかに該当）

✓ 高さ 2m 超えの
空石積み・増積み擁壁

✓ ひび割れ・傾き等
が進んでいる擁壁
（健全度判定結果が「低」又は「中」）

✓ 30 度を超える
自然がけ

空石積み擁壁

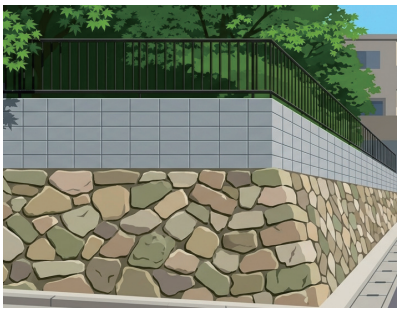
増積み擁壁

30 度を超える自然がけ

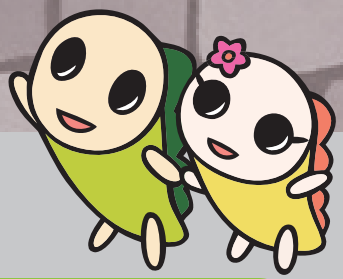

まずは事前相談を！

高さの条件・状態の条件の両方を満たす場合、助成対象の
可能性があります。
助成をご希望の方は右の二次元コードの「事前相談フォーム」
からご相談ください。

事前相談フォーム

区公式 HP・擁壁等安全対策工事等の助成

杉並区

助成金額

助成対象		擁壁等の高さ	助成割合（ア）	上限額（イ）
設計費		高さ 2m 超え	対象経費の 2/3	100万円
		道路等に面し、高さ 0.8m 以上 2m 以下		50万円
工事費	築造替え・新設工事	高さ 3.5m 超え		1,200万円
		高さ 2m 超え 3.5m 以下		900万円
		道路等に面し、高さ 1.2m 超え 2m 以下		500万円
		道路等に面し、高さ 0.8m 以上 1.2m 以下		200万円
	補強工事	高さ 2m 超え		200万円
		道路等に面し、高さ 0.8m 以上 2m 以下		100万円

◆助成金額の上限は、上表（ア）欄と（イ）欄のうち低いほうの額です。（1,000 円未満切り捨て）

※亀裂の修復や水抜き穴の清掃などの補修工事、測量調査、地盤調査に要する費用は助成対象外です。
※助成は同一の対象地につき設計・工事それぞれ 1 回申請できます。

助成対象者

● **個人**……所有者または管理者

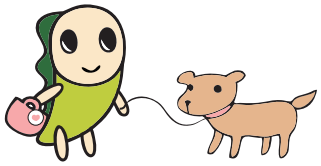

● **区分所有**……管理組合の代表者
（管理組合がない場合は区分所有者の代表者）

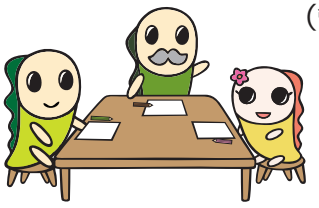

● **法人**……法人の代表者

※住民税（法人税）を滞納していないこと
※申請地について、業として宅地建物取引を行う者を除きます。

擁壁アドバイザー派遣事業

区では、無料で専門家が現地での聞き取りや擁壁の調査を行い、**改善策を提案・助言**する「擁壁アドバイザー派遣事業」を行っています。

どのような安全対策を行えば良いかお悩みの際は、ぜひご活用ください。

詳しくはホームページをご確認ください

区公式 HP・擁壁アドバイザー派遣事業

問合せ先

杉並区役所　都市整備部　建築課　建築企画係
〒166-8570　杉並区阿佐谷南 1-15-1　西棟3階　16番窓口
TEL：03-3312-2111（代表）　FAX：03-5307-0690

お問い合わせ（建築課）フォーム